

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省25-5-4)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-4 環境			
施策の概要	<p>○温暖化対策 2050年に全世界での温室効果ガス排出量を半減するという長期的目標に向け、全ての主要排出国が参加する公平で実効性ある将来枠組みの構築に向けた国際交渉に取り組むとともに、我が国の優れた環境エネルギー技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進する。また、環境に配慮した事業活動の促進等により、経済と両立する形でしっかりと温暖化対策に取り組む。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					
達成すべき目標	<p>○「京都議定書」の6%削減約束及び国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づく2020年度の3.8%削減目標を達成する。</p> <p>○平成25年11月に発表した「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる。</p> <p>○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。</p> <p>○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。</p> <p>○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>					
施策の予算額、執行額等  ※ 23年度、24年度は補正予算、予備費は含まない。	区分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	22,515	21,583	21,214	15,726
		補正予算(b)	0	0	▲ 2	-
		繰越し等(c)	▲ 1,146	▲ 2,659	▲ 1,494	
		合計(a+b+c)	21,369	18,925	19,719	
執行額(百万円)		12,702	13,513	15,852		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第183回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成25年2月28日)</p> <p>○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)</p>					

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成														
		25年度															
温暖化対策の推進	<p>・2020年の目標について、11月15日の地球温暖化対策推進本部において本部員の理解を得て、1990年度比▲25%に代わる新たな削減目標として、我が国の新たな2020年度の温室効果ガス削減目標(2005年度比▲3.8%)を国連気候変動枠組条約事務局に登録した。</p> <p>・なお、本目標は、原子力発電を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標及び新たな地球温暖化対策計画を策定する。</p> <p>・COP19では、全ての国の参加のもと、各国が自主的に決定する約束草案を提示する仕組みや将来枠組みの構築に向けた具体的スケジュールが合意されるなどの成果があった。</p>	着実な施策の実施	達成														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>32年度</th> <th>達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12.06億トン</td> <td>12.56億トン</td> <td>13.07億トン</td> <td>13.43億トン</td> <td>集計中</td> <td>2005年度(13.51億トン)比▲3.8%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成	12.06億トン	12.56億トン	13.07億トン	13.43億トン	集計中	2005年度(13.51億トン)比▲3.8%	-		
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成											
12.06億トン	12.56億トン	13.07億トン	13.43億トン	集計中	2005年度(13.51億トン)比▲3.8%	-											

測定指標	資源循環の推進、環境負荷の改善	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
							25年度	達成
							着実な対策の実施	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装リサイクル法について、法附則の見直し規程に基づき、制度の点検作業として平成25年9月より産構審・中環審合同会合において審議を開始した。平成26年3月に論点整理を行った。</li> <li>・新たに使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律を施行(平成25年4月1日)し、順次、事業計画の認定を進めた。</li> <li>・産構審の下部組織である産業環境小委員会において、「事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組のための指針」を設定。また、自主的取組参加企業拡充のための普及セミナーを開催。</li> </ul>						
資源生産性	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成	
	37.9	37.4	38.6	集計中	集計中	46万円/トン	—	
循環利用率	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成	
	14.9	15.3	15.2	集計中	集計中	17%	—	
最終処分量	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成	
	1,900万トン	1,900万トン	1,700万トン	集計中	集計中	1,700万トン	—	
環境基準達成率(生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD))	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成	
	87.6	87.8	88.2	88.6	集計中	—	—	
環境基準達成率(二酸化窒素) ※自動車排出ガス測定局の値(遵守すべき環境基準は0.06ppm以下)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	達成	
	95.7	97.8	99.5	99.3	集計中	—	—	

	「京都議定書」で課せられた温室効果ガス削減約束の達成 ※温室効果ガス排出量の実績値 (基準年比増加率・%、下段は京都議定書に基づく吸収源活動及び京都メカニズムクレジットを加味した数値)	基準値	実績値					目標値	達成
		1990年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	2008年から2012年の5ヶ年平均	達成 (▲8.4%)
		12.61億トン	+1.6% (▲8.8%)	▲4.4% (▲13.9%)	▲0.4% (▲10.3%)	+3.6% (▲4.1%)	+6.5% (▲4.5%)	▲6%	
	年度ごとの目標値又は見込み		-	-	-	-	-		
参考指標	年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	基準値	実績値					見込み	
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	平成32年度までの累計認証量
		-	1.3	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの見込み	-	1	1	7	11	15	76
	二国間オフセット・クレジット制度の署名国数	基準値	実績値					見込み	
	-	24年度	25年度	-	-	-	-	28年時点の署名国数	
	-	2	8	-	-	-	-	-	
	年度ごとの見込み	-	-	-	-	-	-	16	
目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり							
	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策の推進、資源循環の推進、環境負荷の改善の各施策について着実な対策の実施があり、目標を達成していることに加え、測定指標、参考指標から以下のような実績も確認された。</li> <li>・京都議定書第一約束期間における温室効果ガス削減目標(平成20年度～24年度の5カ年平均で1990年度比▲6%)は、5カ年平均で基準年比▲8.4%となり、約束を達成することとなる。</li> <li>・気候変動枠組み条約の下のカンクン合意における2020年度の温室効果ガス削減目標の達成状況についての最終的な評価は、2020年度の我が国の排出量実績を踏まえて行われるべきものであるが、以下のような関係施策を着実に推進している。</li> <li>・平成25年度のJ-クレジット認証量は、経済産業省予算相当分で1.3万t-CO2であった。</li> <li>・二国間オフセット・クレジット制度の署名国数については、「攻めの地球温暖化外交戦略」に基づき、平成28年までに署名国を16カ国に倍増することを目指しているところ、平成25年度までの署名国は10カ国まで増加させ、日本の低炭素技術を海外展開する素地を拡大した。</li> <li>・資源循環の推進については、平成25年度分の実績値がないが、循環利用率は、平成32年度において、約17%とすることを目標としている(平成12年度[約10%]から概ね4～5割向上)。なお、平成23年度は約15.2%であり、順調に推移している。</li> <li>・環境負荷の改善については、平成25年度分の実績値がないが、公共用水域における水質の生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)及び自動車排出ガス測定局が測定する二酸化窒素等の環境基準達成率を指標としているところ。平成24年度環境基準達成率は88.6%(BOD・COD)、99.3%(二酸化窒素)であり、平成15年度(83.8%(BOD・COD)、85.7%(二酸化窒素))に比して順調に推移しており、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善を着実に推進している。</li> </ul>							

<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p> <p>○温暖化対策について、これまで我が国は、京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの削減目標（2008～2012年の5ヶ年平均で1990年度比6%減）の達成に向け、京都議定書目標達成計画（平成17年4月閣議決定、平成20年3月全部改定）に基づく取組を進め、5ヶ年平均での排出量は基準年比▲8.4%となり、6%削減目標を達成することとなった。国内の対策については、平成25年度以降も「当面の地球温暖化対策に関する方針」に基づき、環境と経済が両立する形で引き続きしっかりと取組を進めている。</p> <p>我が国は京都議定書第二約束期間で削減義務を負っていないものの、2010年のCOP16（カンクン合意）に基づき、国連に削減目標を登録してきたところ。現在、2020年度における温室効果ガスの排出抑制・吸収の量に関する目標については、2005年度の排出量（13億5,100万t-CO2）を基準として、3.8%削減することとし、本目標を平成25年11月に国連気候変動枠組条約事務局に登録している。</p> <p>また、2013年11月のCOP19では、全ての国の参加のもと、各国が自主的に決定する約束草案を提示する仕組みや、将来枠組みの構築に向けた具体的スケジュールが合意されるなどの成果があった。</p> <p>世界全体の温室効果ガス排出量の大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及が鍵であり、そのため、「攻めの地球温暖化外交戦略」を官民の総力を結集して推進していく。具体的には、二酸化炭素排出量の大幅削減に最も有望な技術である二酸化炭素回収・貯留（CCS: Carbon dioxide Capture and Storage）について、コストの大幅低減や安全性向上のための研究開発に取り組むとともに、省エネ性能に優れた設備・機器など、我が国企業の優れた低炭素技術・製品等の海外への展開・普及による排出削減への貢献を我が国の排出削減量として評価する二国間オフセット・クレジット制度等を推進している。</p> <p>○資源循環の推進については、資源の有効な利用に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の着実な施行等のほか、新たに使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律を施行（平成25年4月1日）し、順次、事業計画の認定を進めるとともに、タングステン、リチウムイオンバッテリーからのレアメタル回収について実証事業を行い促進した。</p> <p>○環境負荷の改善については、税制優遇措置や財政投融資といった環境負荷改善につながる設備の導入支援を着実に実施。平成25年度は、税制優遇措置は約2千件、財政投融資は約170件の利用があり、これらの支援措置に対する多くのニーズが存在している。着実な法施行等を合わせ環境負荷改善に取り組んでいる。また25年度は、微量PCB含有電気機器の処理の加速化に向けた新たな仕組みの設定等に取り組んだ。</p> <p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>○温暖化対策について、現在の2020年度の温室効果ガス削減目標（2005年度比3.8%減）は、エネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点の目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する。</p> <p>○資源循環の推進については、循環型社会の形成に向けて3R施策（リデュース、リユース、リサイクル）を引き続き推進し、資源生産性や循環利用率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</p> <p>○環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準の達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</p>		
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>		
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2012年度（平成24年度）の温室効果ガス排出量（確定値）について（お知らせ）」（平成26年4月15日環境省報道発表）</li> <li>・「平成26年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」（環境省）</li> <li>・「平成24年度 大気汚染状況について（お知らせ）」（平成26年3月28日環境省報道発表）</li> <li>・「平成24年度公共用水域水質測定結果について（お知らせ）」（平成25年12月24日環境省報道発表）</li> </ul>		
<p>担当部局名</p>	<p>産業技術環境局環境政策課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>